

同時
発表四国地方整備局
徳島／松山河川国道事務所
那賀川河川事務所平成 29 年 3 月 28 日
国土交通省四国地方整備局
高知河川国道事務所
中村河川国道事務所

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 物部川、仁淀川および四万十川の流域市町村で開始します！

～洪水の危険性を住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、住民の主体的な避難を促進するため、5月1日から、国が管理する物部川（高知県高知市、南国市、香南市、香美市）、仁淀川（高知県高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村）および四万十川（高知県四万十市）において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始します。

なお、四国では国管理河川7水系31流域市町村で同様の取組を行います。
他の国管理河川については、今後も順次配信エリアを拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

1 エリア拡大開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

- 【物部川】高知県高知市、南国市、香南市、香美市
【仁淀川】高知県高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村
【四万十川】高知県四万十市

3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等
（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

【問い合わせ先】 ●四国の河川に係る問い合わせ ◎物部川及び仁淀川に係る問い合わせ
○四万十川に係る問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 TEL:(087) 851-8061 (代表)

● 水災害予報センター長 ^{いしおか かつひろ}石岡 克浩 (内線 3851)

高知河川国道事務所 TEL:(088) 833-0111 (代表)

副 所 長 ^{しみず つかさ}清水 宰 (内線 204)

◎ 調 査 課 長 ^{きたがわ せいじゆん}北川 誠純 (内線 351)

中村河川国道事務所 TEL:(0880) 34-7301 (代表)

副所長(河川) ^{かがわ まさよし}香川 正好 (内線 204)

○ 工 務 第 一 課 長 ^{ひらぎ しげる}平木 茂 (内線 311)